

開 会 （午前10時00分）

○開会の宣告

○議長（佐藤清隆君） 皆さん、おはようございます。定刻より若干早いのですが、出席する人が全員そろいましたので、ただいまから始めたいと思います。

ただいまから令和7年第2回富岡町農業委員会定例総会を開会いたします。

ただいまの出席委員は過半数以上でありますので、富岡町農業委員会会議規則第8条の規定によりまして、本総会は成立することを報告いたします。

---

○開議の宣告

○議長（佐藤清隆君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長（佐藤清隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付した資料のとおりとなっております。

---

○会議録署名委員の指名

○議長（佐藤清隆君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、規則第16条の規定によりまして、議長において

8番 小 坂 竜 也 委員

9番 石 井 功 委員

の2名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（佐藤清隆君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日間としたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

○議案の一括上程

○議長（佐藤清隆君） 次に、日程第3、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（佐藤清隆君） それでは、議案第３号 農地法第３条第１項の規定による許可申請について議題といたします。

事務局長より朗読と農地法に基づく検討事項の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

議案第３号別紙１の現地調査結果について、吉田和史推進委員のご意見をお願いします。

○最適化推進委員（吉田和史君） ３月７日に職員２名、農業委員２名、推進委員２名で現地調査を行いました。申請地は、P15の案内図の場所にあります。現地調査の結果、特に問題ないと思われます。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございました。

推進委員の説明が述べられましたので、これより質疑を行います。皆様からご質問やご意見等がございますか。特にはないですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第３号別紙１を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案を許可とすることに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤清隆君） 挙手全員であります。

したがって、本案は許可とすることに決しました。

以上で議案第３号を終了します。

続きまして、議案第４号 農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見決定について議題といたします。

事務局長より朗読と農地法に基づく検討事項の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

議案第４号別紙１の現地調査結果について、猪狩浩行推進委員のご意見をお願いします。

○最適化推進委員（猪狩浩行君） ３月７日、申請のあった現地確認をしてまいりました。メンバー

は、前件と同じ6名で実施してまいりました。場所なのですけれども、27ページを御覧ください。6号国道を北へ向かい、旧消防署を左折しまして、直売所のところを左折し、20メートルぐらいのところにある土地になります。現地は、併用地に隣接する畑の一部になります。現地について特に問題はありませんでした。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございます。

現地調査結果の意見が述べられましたので、これより質疑を行います。皆様からご質問やご意見等がございますか。

1番、林さん。

○1番（林 秀樹君） 確認なのですが、この写真とか見ると、今回の場所の隣に住宅とか建っているようですが、これはこの案件と関係のある方が住んでいるところなのかどうか、確認なのですが、お願いします。

○議長（佐藤清隆君） 事務局、どうぞ。

○事務局副主査（佐藤高広君） こちらの隣接されている住宅に関しては、こちらの地権者のお子さんのご自宅だということですので、特に問題はないということになっております。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） 特にはないということで、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第4号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案を許可とすることに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤清隆君） 挙手全員であります。

したがって、本案は許可とすることに決しました。

以上で議案第4号を終了いたします。

続きまして、議案第5号 令和7年度農地賃借料及び農作業労働賃金情報の決定についてを議題といたします。

事務局長より朗読と説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

農業振興委員会委員長より説明を求めます。

笹山さん。

○7番（笹山光政君） 本案件につきまして、本年1月に各農業委員及び推進委員の皆様より、事務局が意見照会を行い、様々なご意見が出されました。いただいたご意見を基に事務局が素案を作成し、令和7年2月14日に開催された農業振興委員会において、総会に提出する正式な案として承認されましたので、本総会での審議をお願いいたします。

案の詳細な内容については、事務局から説明いたします。

○議長（佐藤清隆君） 事務局、どうぞ。

○事務局副主査（佐藤高広君） 先ほど説明ありましたとおり、令和7年2月14日、農業振興委員会を開催し、素案のほうを作成させていただきました。当日は、笹山農業振興委員会委員長、猪狩副委員長、深谷委員、石井委員、またオブザーバーとして林職務代理者に出席いただき、意見交換会を実施しました。

それでは、説明に移ります。参考資料1を御覧ください。令和7年度農地賃借料及び農作業労働賃金情報説明資料ということで、こちらに今回改定した部分をまとめております。まず、委員各位からの意見一覧及び反映内容ということで、今回委員の方々からいただいた意見を基にこちらのほう反映させていただいた情報がまとめられております。

まず、1つ目が渡邊隆幸推進委員のほうからいただいた、草刈りが牧草基準になっていると思われ、農地を開放するような作業時間を要した人の部分が安いのではないかというようなご意見いただきました。それに対して、備考欄のほうに「震災後耕作実績がない農地については割増」というような一文を追加させていただいております。

次に、坂本仁推進委員のほうから、もみ運搬は距離によって変えるべきではないかということをお願いしまして、当初事務局案で備考欄に運搬距離によって割増しという一文を追加する予定ではございましたが、農業振興委員会において、町内のどこから運んでも燃料に大きな差異がないので、特記しなくてもいいのではという意見が出されたため、今回特に変更はなしということにさせていただいております。

続きまして、猪狩秀信委員、あと深谷昇委員、猪狩浩行委員のほうから、燃料代が今非常に上がっているということで、そちらを変更したほうがいいのではないかというご意見いただきました。こちらについては、表下部のほうに「燃料費、資材費等の高騰分については、双方協議の下に決めてください」というような一文を追加させていただきました。

また、インボイス制度、今回導入されたということを踏まえまして、今回消費税のほうを追加させていただきました。この消費税額なのですけれども、これまで税込み額だったものを税抜き額としておりますので、実質1.1倍の増加というような形になっております。

続きまして、他市町村との比較ということで、こちら参考資料の比較表を御覧ください。こちらに他市町村との当町との差をまとめております。

続きまして、その他ということで、若干表記がちょっとおかしいところだったりとか、あとまた今回ドローン作業、最近ドローンを導入されている農家さんも町内に出てきたというところで、ドローン作業のほうも追加させていただきました。価格については、他市町村の平均額より1,500円という形にさせていただいております。

説明は以上です。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございました。

ただいま会長及び事務局のほうから説明がありましたけれども、この件に関しましてご質問とかご意見とかございましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） 特にはないようなので、質疑を打ち切ります。質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第5号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案を承認することに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤清隆君） 挙手全員であります。

したがって、本案を可決することに決しました。

以上で議案第5号を終了いたします。

---

#### ○その他

○議長（佐藤清隆君） 次に、日程第4、その他に入ります。

事務局から何かございますか。

事務局、どうぞ。

○事務局副主査（佐藤高広君） 資料1、令和7年度総会等の日程等について御覧ください。来年度の総会の日程のほうを今回決めさせていただきました。こちらについては、この日にちに関しては予定を空けておいていただければと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。また、次回も来年度、農地パトロールのほうを9月12日の総会の後に実施する予定でございますので、そちらのほうもよろしくお願いいたします。

日程については以上です。

○議長（佐藤清隆君） この件に関しても何かご質問とかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） なければ、そのほか農業委員の方で何かご質問等があればお願いします。

渡邊さん。

○6番（渡邊康男君） 局長のほうにお伺いしたいと思いますが、分かる範囲でいいのですが、去年の秋だったと思うのですが、企画課を交えて、メガソーラーについての懇談をした経過があるわけですが、その後の進捗状況と、ガイドラインなのか、規則なのか、それは分かりませんが、局長の分かる範囲で、今の進捗状況等を教えていただきたいというふうに思います。というのは、やはり早めにしないと、いろんな弊害が、問題が起きてくる可能性もなきにしもあらずなので、その辺確認、あのときも私も言いましたけれども、急いでというふうな話をしましたが、現在の状況ちょっと分からないので、局長のほうからお話しいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） 局長、どうぞ。

○事務局長（原田徳仁君） それでは、説明させていただきます。

太陽光発電関係のほうの手続きということで、現在企画のほうで案を練っている最中です。既に庁内協議、庁内というか、役場の課長クラスの協議ですが、そちらのほうは進んでいまして、議会でも大体の想定のほうは説明しました。その中を申し上げますと、まず条例かガイドラインかという形になれば、ガイドラインで当面、早期に進めたいという形であります。中身は、そこは駄目ですよとはなかなか言い切れない部分があります。法律に基づいてになりますので、そこはなかなか言えない部分があるのですが、その手続をより煩雑化させることによって、申請のほうを極力抑制していくという流れのスタイルで、町内全域で今考えているということでございます。そのガイドラインのほうについては、今もう少しもんでいる最中ではありますが、6月頃を目安に今ちょっとその成立を目指して、今企画のほうで動いているということでもあります。具体的なちょっと細かい点を今詰めている最中です。春ちょっと遅い、夏の前には何とかするのではないかということで今企画のほうから話は伺っております。役場内の課長クラスの中では協議のほうは進めております。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） そのほか皆様のほうからありますか。

事務局、どうぞ。

○事務局副主査（佐藤高広君） 事務連絡のほうがございます。今年度の最適化活動、推進活動の日報の、農地パトロールであるとか、新規の担い手の発掘であるとか、そういったことを実施された方はちょっと日報のほうを出していただきたいのですが、今週中ぐらいまでにもしやったものあれば、提出いただければと思います。

また、来年度についても引き続き最適化活動、自主的に取り組んでいただければと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（佐藤清隆君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

---

○閉会の宣告

○議長（佐藤清隆君） なければ、本日の会議はこれで終了いたします。

皆様、お忙しい中、ありがとうございました。

閉 会 （午前１２時００分）

上記総会の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和7年5月15日

委 員 石 井 功

委 員 小坂竜也